

事業主各位

一般社団法人佐野労働基準協会

会長 藤波 一 博



労働安全衛生法に基づく職長教育の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

各事業場におかれましては、労働災害を発生させないことを主目的に、各事業場独自の取り組みがなされていると思われまます。社員の変化をいち早く感じ取り、職場環境を良くするために「職長」は大切な役割を持っております。

つきましては、当協会では管内事業場の便宜を図ること、教育修了後は同じ職長教育を学んだもの同士の情報交換など、幅広く活用していただくことを願い、職長として新たに職務に就く方、作業の管理監督をする立場の方を対象とする「職長教育」(製造業)を下記により実施致しますので、この機会に受講されるようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 4 年 1 2 月 1 3 日(火) ～ 1 4 日(水) の 2 日間
(受付開始 午前 8 時 50 分 講習 午前 9 時～午後 5 時) 2 日間共
2. 会 場 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町 796 TEL 21-1830
3. 受講料等 会 員 14,880 円 (受講料 14,000 円税込・テキスト代 880 円税込)
非会員 17,880 円 (受講料 17,000 円税込・テキスト代 880 円税込)
4. 申込方法 令和 4 年 1 1 月 1 5 日(火)までに、申込書に受講料を添えて当協会あて申込み下さい。定員は 3 0 名です。(振込み等希望の場合はお問い合わせ下さい。)

一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町 1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310

3. その他

- *昼食は、ご用意下さい。但し、会館内での食事はできません。(外出可)
- *申込書の個人情報、個人情報保護法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理致します。
- *締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。